

加須都市計画生産緑地地区の変更について

加須都市計画生産緑地地区の変更（加須市決定）（案）

- 1 都市計画生産緑地地区中第15号、第18号、第19号、第51号、第68号、第89号生産緑地地区を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中第12号、第29号、第32号、第40号、第41号、第45号、第47号、第49号、第59号、第60号、第61号、第63号、第67号、第76号、第77号、第78号、第79号及び第80号生産緑地地区を廃止する。

〔位置及び区域は資料5総括図（都市計画図抜粋）、資料6変更概要図のとおり〕

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

変 更 概 要 書

名 称	変 更 の 内 容
第12号生産緑地地区 （計画図46）	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.16haを廃止する。
第15号生産緑地地区 （計画図35）	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 区域及び面積の変更 面積約0.19haの内約0.12haを削除し約0.07haに変更する。
第18号生産緑地地区 （計画図35）	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 区域及び面積の変更 面積約0.17haの内約0.11haを削除し約0.06haに変更する。

※次項に続きます。

第19号生産緑地地区 (計画図35)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 区域及び面積の変更 面積約0.20haの内約0.16haを削除し約0.04haに変更する。
第29号生産緑地地区 (計画図35)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.20haを廃止する。
第32号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.07haを廃止する。
第40号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.13haを廃止する。
第41号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.10haを廃止する。
第45号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.09haを廃止する。
第47号生産緑地地区 (計画図26)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.05haを廃止する。
第49号生産緑地地区 (計画図27、36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.23haを廃止する。
第51号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 区域及び面積の変更 面積約0.21haの内約0.14haを削除し約0.07haに変更する。
第59号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.05haを廃止する。
第60号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.07haを廃止する。
第61号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.05haを廃止する。
第63号生産緑地地区 (計画図36)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.07haを廃止する。
第67号生産緑地地区 (計画図37)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.08haを廃止する。
第68号生産緑地地区 (計画図45)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 区域及び面積の変更 面積約0.63haの内約0.29haを削除し約0.34haに変更する。
第76号生産緑地地区 (計画図45)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.06haを廃止する。

※次項に続きます。

名 称	変 更 の 内 容
第 7 7 号生産緑地地区 (計画図 4 5)	法第 14 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約 0.26 haを廃止する。
第 7 8 号生産緑地地区 (計画図 4 5)	法第 14 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約 0.05 haを廃止する。
第 7 9 号生産緑地地区 (計画図 4 5)	法第 14 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約 0.05 haを廃止する。
第 8 0 号生産緑地地区 (計画図 4 5)	法第 14 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約 0.08 haを廃止する。
第 8 9 号生産緑地地区 (計画図 4 6、4 7)	法第 14 条の規定に基づき、行為制限が解除された。 区域及び面積の変更 面積約 0.25 haの内約 0.04 haを削除し約 0.21 haに変更する。